

番 号 : 140262
 国 名 : ギニア
 担当部署 : 農村開発部乾燥畑作地帯第二課
 案件名 : 農業開発管理アドバイザー業務 (農業開発)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 農業開発
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

本農業開発管理アドバイザー業務については、以下に示す農業開発業務の実施に適切な格付を指定しています。

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年5月下旬から2015年9月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0. 70M/M、現地10. 00M/M、合計10. 70M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 1次派遣 1次国内 2次派遣 2次国内 3次派遣 整理期間
 5 100 2 100 2 100 5

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。条件については10. 特記事項に記載しています。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月14日 (12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約 (単独型) 公示案件 (再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 15点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 5点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

| | |
|----------|-------------|
| 類似業務 | 農業開発に係る各種業務 |
| 対象国/類似地域 | ギニア/全途上国 |
| 語学の種類 | フランス語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ギニアは農業生産ポテンシャルの高さから、植民地時代には食糧の輸出国であったが、独立後の社会主義体制においてプランテーション農業が行われ、また、年3%の人口増加率により、現在は食糧を輸入している。多くの農民は小規模かつ粗放的な農業を行っており、生産性は低く、貧困状態から脱することができない。かかる状況を受け、貧困削減戦略文書（2011-2012）では村落開発が重要な目標の一つとなっている。ギニアでは今般、アフリカ包括的農業開発計画（CAADP）の枠組みで農業・食糧安全保障国家投資計画（PNIASA）が作成された。PNIASAの目標は農業分野において経済成長と持続可能な社会開発であり、農業生産性の向上、食糧の多様化、生計の向上、国民の食糧及び栄養の安全保障を活動とし、2018年までに農業分野の年間成長率13%を目指す。ギニアの主食であるコメの生産については、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）の支援で国別稲作振興戦略（NRDS）が策定され、これをPNIASAの6コンポーネントのひとつとして稲作増産に取り組んでいる。

しかし、これら農業政策を策定・実施する行政機関の体制は脆弱で、政策実施のための能力及び技術が十分な状況ではない。また、中央と地方の政策と現場活動の連携も不足しており、調整能力を高める必要がある。

かかる状況を踏まえ、ギニアにおける農業生産の向上と貧困削減を目指し、政策及び現場活動の調整を行う、アドバイザー型専門家の派遣が要請された。専門家は、ギニアの農業開発に必要な助言、CARDイニシアチブの推進支援、我が国による協力方針の策定及び案件検討及び実施済案件のフォローを行うことが期待されている。

7. 業務の内容

本業務では、ギニア国の農業・農村開発セクターの情報を整理するとともに、我が国がこれまでに実施した協力案件やCARD支援を踏まえ、今後の協力方向性の策定及び具体的な案件形成を支援するとともに、カウンターパート機関である農業省の計画・調整能力の向上を図ることを目的としています。また、現地業務に際しては、これまでの協力案件のフォロー及び今後の協力方針策定に資するパイロットプロジェクトの実施を想定しています。

業務の内容は以下のとおりです。

- ① ギニア国関係機関、他ドナー、NGO、民間、農業従事者等の農業・農村開発セクター関係者への調査や協議等を通じ、同セクターの基礎情報を整理の上課題を抽出・分析する。
- ② 農業ドナー会合、政策協議、実務者協議、JICA専門家会議等が開催される際には出席し、ドナーや先方政府に対し情報収集や発信を行うとともに、連携や協働の可能性や方法につき検討・提案する。
- ③ 我が国が実施した協力案件（「ソソフォニア低地における灌漑農業機械化及び水管理計画調査」「中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査」）及びCARD支援をフォローするとともに、今後の支援方針の検討と案件形成を支援する。
- ④ 上記③の実施に向け、パイロットプロジェクトを計画・実施する。
- ⑤ 我が国の協力成果を先方の開発政策に貢献させるための支援を行う。
- ⑥ これらの活動を通じ、カウンターパート機関の計画・調整能力を強化する。

各期間における具体的な業務内容は以下のとおりです。

- (1) 国内準備期間（2014年5月下旬）
 - ①ギニア農業及び稲作関係資料（各種政策文書等）を確認し、ギニア国の農業・稲作開発の政策及び現状について把握する。
 - ②ギニア国における我が国及び各ドナーの協力内容（実施中・計画中・実施済）につき、確

認・把握する。JICA協力については、以下の協力を含むこととする。

- ・ 「ソンフォニア低地における灌漑農業機械化及び水管理計画調査」
- ・ 「中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査」
- ・ 「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」イニシアチブ

③全体の業務計画書および第1次派遣期間の業務計画書1を作成し、JICA農村開発部へ提出の上、協議する。

(2) 第1次派遣期間（2014年6月上旬～2014年9月上旬）

- ①現地業務開始時に、業務計画書1をJICAセネガル事務所及びC/P機関に提出し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合せる。
- ②JICA農村開発部及びセネガル事務所と連絡・協議を行いながら、担当業務を進める。
- ③パイロットプロジェクトの実施内容を検討し、JICA本部及びセネガル事務所、カウンターパート機関と協議の上、計画策定の後開始する。
- ④第1次現地派遣期間1の業務結果を取纏め、業務進捗報告書1を作成の上ギニア国関係者に対して発表するとともに、JICAセネガル事務所及びC/P機関あて提出・報告する。

(3) 第1次国内作業期間（2014年9月中旬）

- ①の業務進捗報告書1をJICA農村開発部あて提出し、報告する。
- ②第2次派遣期間に向けた情報収集等の準備を行う。
- ③第2次派遣期間の業務計画書2を作成し、JICA農村開発部へ提出の上、協議する。

(4) 第2次派遣期間（2015年1月上旬～2015年4月上旬）

- ①現地業務開始時に、業務計画書2をJICAセネガル事務所及びC/P機関に提出し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合せる。
- ②第1次派遣期間に引続き、JICA農村開発部及びセネガル事務所と連絡・協議を行いながら、担当業務を進める。
- ③パイロットプロジェクトを実施する。
- ④第2次派遣期間の業務結果を取纏め、業務進捗報告書を作成の上ギニア国関係者に対して発表するとともに、JICAセネガル事務所及びC/P機関あて提出・報告する。

(5) 第2次国内作業期間（2015年4月中旬）

- ①業務進捗報告書2をJICA農村開発部あて提出し、報告する。
- ②第3次派遣期間に向けた情報収集等の準備を行う。
- ③第3次派遣期間の業務計画書3を作成し、JICA農村開発部へ提出の上、協議する。

(6) 第3次派遣期間（2015年5月中旬～2015年8月下旬）

- ①現地業務開始時に、業務計画書3をJICAセネガル事務所及びC/P機関に提出し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合せる。
- ②第2次派遣期間に引続き、JICA農村開発部及びセネガル事務所と連絡・協議を行いながら、担当業務を進める。
- ③パイロットプロジェクトを実施し、成果と取纏める。
- ④現地業務完了に際し、協力期間全体をとおした業務結果を踏まえ、ギニア国の農業セクター振興に係る現況・課題について分析し結果及び提言を取纏めの上、ギニア国にて関係者に対し発表する。また、専門家業務完了報告書を作成の上、JICAセネガル事務所及びC/P機関あて提出・報告する。

(7) 帰国後整理期間（2015年9月上旬）

- ①専門家業務完了報告書をJICA農村開発部あて提出し、協力期間全体をとおした業務結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。体裁は簡易製本とする。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

（1）業務計画書1～3（全体および各派遣開始時）

具体的な業務計画（案）等を記載。

提出部数等は以下のとおり。

- ① 和文4部：JICA農村開発部（2部）、JICAセネガル事務所（2部）
- ② 仏文4部：JICA農村開発部（1部）、JICAセネガル事務所（1部）、C/P機関（2部）
- ③ 電子データ2部：JICA農村開発部（1部）、JICAセネガル事務所（1部）

（2）業務進捗報告書1、2（各派遣終了時）

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況（進捗確認表添付）
- ③ 調査等を実施した場合にはその結果
- ④ 収集資料がある場合には添付

提出部数等は以下のとおり。

- ① 和文4部：JICA農村開発部（2部）、JICAセネガル事務所（2部）
- ② 仏文4部：JICA農村開発部（1部）、JICAセネガル事務所（1部）、C/P機関（2部）
- ③ 電子データ2部：JICA農村開発部（1部）、JICAセネガル事務所（1部）

（3）専門家業務完了報告書（業務終了時）

記載項目は以下のとおり。

- ① ギニア国農業セクター概要
- ② 業務の具体的内容
- ③ 業務の達成状況
- ④ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ⑤ 課題・提言
- ⑥ 調査結果添付
- ⑦ 収集資料添付

提出部数等は以下のとおり。

- ① 和文4部：JICA農村開発部（2部）、JICAセネガル事務所（2部）
- ② 仏文4部：JICA農村開発部（1部）、JICAセネガル事務所（1部）、C/P機関（2部）
- ③ CD-ROM3枚：JICA農村開発部（2枚）、JICAセネガル事務所（1枚）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等における契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

各現地派遣の開始・終了時にはJICAセネガル事務所への報告を行うこととし、航空経路は東京⇒ドバイ⇒ダカール⇒コナクリ⇒ダカール⇒ドバイ⇒東京を標準とします。

（2）一般管理費等の上限加算

ギニアに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算します。

（3）一般業務費等の計上

本件業務は、当機構の在外拠点が存在しないギニア国での業務となることから、以下の一

般業務費等を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

| | |
|--------------|-------------------------|
| ・ 車両関係費： | |
| セダン | 10,000円×150日=1,500,000円 |
| 4WD | 20,000円×100日=2,000,000円 |
| 燃料 | 2,000円×250日=500,000円 |
| ・ 消耗品費： | 20,000円×10MM=200,000円 |
| ・ 旅費・交通費： | 20,000円×10MM=200,000円 |
| ・ 通信・運搬費： | 20,000円×10MM=200,000円 |
| ・ 報告書作成費： | 50,000円×3=150,000円 |
| ・ その他の機材購入費： | |
| プリンター | 100,000円 |
| コピー機 | 400,000円 |

(4) 現地再委託費

本業務においては、JICA 農村開発部及びセネガル事務所と協議の上、現地再委託により調査及びパイロットプロジェクトを計画・実施する予定ですが、現地再委託費は契約に含めず、基本的に JICA セネガル事務所による直接契約を想定しています。本業務従事者は、調査及びパイロットプロジェクトの計画及び実施監理、成果の取纏めを行うとともに、契約に関する以下の業務について JICA セネガル事務所を側面支援することとします。

- ① 仕様書の作成
- ② 現地再委託先の選定
- ③ 契約交渉（場合により契約変更含む）
- ④ 契約履行期間中の契約管理
- ⑤ 成果品検査
- ⑥ その他現地業者との連絡調整

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年6月上旬～2015年9月末日を予定していますが、現地・国内業務期間の設定は、指定された渡航回数及び総MMの範囲（国内業務：業務回数4回、計14日（0.70M/M）、現地業務：渡航回数3回、計300日（10.00M/M））で変更提案可能です。プロポーザルにて提案して下さい。

② 便宜供与内容

便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

初回渡航時のみJICAセネガル事務所がアレンジします。

イ) 宿舍手配

初回渡航時のみJICAセネガル事務所がアレンジします。

ウ) 車両借上げ

初回渡航時のみJICAセネガル事務所がアレンジします。

エ) 通訳備上

無し

オ) 現地日程のアレンジ

現地業務開始時のJICAセネガル事務所協議及び在ギニア日本国大使館表敬のみJICAセネガル事務所がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

ギニア国農業省が執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第二課(TEL:03-5226-8437)にて貸与します。

- ア)「ソソフォニア低地における灌漑農業機械化及び水管理計画調査」報告書
- イ)「中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査」報告書

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ギニア国内での業務においては、安全対策及び保健・衛生状況への十分な留意が必要です。JICA本部、セネガル事務所、在ギニア日本国大使館と緊密に連絡を取り、現地では機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構本部及びセネガル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上